

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 生涯学習課 社会教育係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				101
まちづくり目標	一人ひとりの人権が大切にされる共生のまち				
施策	だれもが個性と能力に応じて活躍できる地域社会の形成				
事務事業名	人権教育推進事業				
予算科目	一般会計	10款	1項	3目	90細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	
予算現額		—	1,236千円	(主な内訳) 人権教育講座講師謝金 539,000円 人権教育指導者研修 254,000円
支出済額(決算額)		—	1,184千円	
財源内訳	国県支出金	—	0千円	
	地方債	—	0千円	
	その他	—	0千円	
	一般財源	—	1,184千円	

3 事務事業の概要

目的	すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現をめざし、人権に関する学習の機会の充実を図るとともに、人権に関する学習を単に知識として学ぶだけではなく、日常生活において態度や行動に現われるような人権感覚を身につける。
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、東広島市人権教育及び人権啓発推進基本計画
概要	<p>1 基本的な在り方 人権教育は、市民一人ひとりに人権尊重の精神を育むことを目的とすることから、生涯学習の視点にたつて、幼児期から発達段階を踏まえ、地域の実情等に応じて、学校教育、社会教育及び家庭教育の場において、相互の連携を図って実施していく。</p> <p>2 普遍的な視点からの取組み 社会教育においては、すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現をめざし、人権に関する学習の機会の充実を図る。</p> <p>3 具体的な施策 (1) すべての教育活動の原点である家庭教育への支援の充実を図る (2) 公民館等の社会教育施設を中心とした学習機会の充実を図る (3) 参加体験型の研修の提供等、学習プログラムの開発に努める (4) 指導者の養成及び資質の向上等、推進体制の充実を図る</p>

4 活動・成果

活動・成果	1 活動・成果 <ul style="list-style-type: none"> 人権教育講座／現代的課題に対応した人権教育講座を地区公民館等で開催 人権教育指導者研修／公民館職員をはじめとした、地域の指導的立場の指導力向上のための研修会の実施 人権問題課題別講座（人権フォーラム“人・まちふれあい講演会”）／市民に対して「東広島市人権教育及び人権啓発推進基本計画」の認知度を高めるとともに、学習を深める機会として、講師を招聘して講演会等を実施 			
	2 指標の推移			
		H20	H21	H23 目標値
	人権教育講座（実施回数）（年間）	延べ300回	延べ297回	延べ330回
	人権教育講座（受講者数）（年間）	延べ5,000人	延べ5,575人	延べ5,700人
人権問題課題別講座（参加者数）（年間）	80人	70人	100人	

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	「東広島市人権教育・啓発推進基本計画」は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、本市が今後実施する人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進することを意図して策定されたものであり、市が実施することは当然の責務である。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するのか。	「東広島市人権教育・啓発推進基本計画」における人権啓発部分を生活環境部人権推進課が担っている。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	地域の学習拠点として八本松・高屋地域に公民館が福祉センターより移管されたことで、年間の人権教育講座受講者数が想定より上回った。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	受益者負担の原則に立てば、受講料を徴収して実施することも勘案されるが、人権教育の推進を国の施策として実施していることから、現時点では困難である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	人権教育講座として良質な学習機会を提供できる人材を確保しない限りは困難である。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	公民館等の社会教育施設において、人権尊重について正しい理解を深めていくための学習活動や交流活動を深めていく中で、人権感覚の醸成を図ることができ、引き続き事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		人権教育及び人権啓発の推進方策に係る事務事業を他部局と十分に連携し、市民一人ひとりに幅広い各種の人権教育・啓発事業を総合的に実施することが必要である。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 生涯学習課 社会教育係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				104
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進				
事務事業名	成人式開催事業				
予算科目	一般会計	10款	5項	1目	12細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	
予算現額		—	3,470千円	(主な内訳) 記念品 1,360,000円 成人式会場設営撤去業務 819,000円 記念行事業務 700,000円
支出済額(決算額)		—	3,454千円	
財源内訳	国県支出金	—	0千円	
	地方債	—	0千円	
	その他	—	0千円	
	一般財源	—	3,454千円	

3 事務事業の概要

目的	20歳を迎えた新成人の前途を祝するとともに、成人として自らが社会を構成する一員であるという自覚を促し、社会から望まれる人間として成長していく機会を設ける。
根拠法令等	—
概要	<p>1 記念式典及び記念行事 第1部：式典、来賓祝辞等 第2部：記念行事「成人を祝う会」 新成人で構成した検討委員会を開催し、企画等の検討を行う。 （記念講演・お祝いメッセージ展示など）</p> <p>2 該当者 平成元年4月2日～平成2年4月1日までに生まれた人(学年で実施)。</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催日時：平成22年1月11日(祝) ・ 式典：11時～11時30分 ・ 記念講演：11時40分～12時30分 宇津木 妙子(元女子ソフトボール日本代表監督) ・ 場所：東広島運動公園(アクアパーク)体育館 ・ 対象者数：2,365人 ・ 出席者数：1,541人 ・ 出席率：65.2% <p>各中学校から1人ずつ新成人を推薦してもらい、成人を祝う会検討委員会を年2回開催した。記念品(印鑑付きボールペン)の決定、成人代表の誓いの言葉や記念品受取など当日の運営にも協力いただいた。</p> <p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人を祝う会出席率</td> <td>58.3%</td> <td>65.2%</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H23 目標値	成人を祝う会出席率	58.3%	65.2%	60.0%
	H20	H21	H23 目標値						
成人を祝う会出席率	58.3%	65.2%	60.0%						

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	新成人が20歳を迎えたことを意識できる大切な場であり、それを市として祝うことは意義深いものであるため、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	新成人対象とした類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	広島大学、近畿大学工学部及び広島国際大学など市外からの学生を除いても、想定以上の出席率であった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	記念行事は指名型プロポーザル方式、会場設営撤去業務は指名競争入札で実施しており適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	平成17年度より開会時間を変更し、式典の短縮化を実施。記念行事、会場設営撤去業務は委託して実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおり事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		概ね、平穩無事に開催できた。継続して実施していく。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 生涯学習課 社会教育係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				105
まちづくり目標	自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち				
施策	市民が主体となった学習活動の充実				
事務事業名	社会教育活動推進事業				
予算科目	一般会計	10款	5項	1目	10細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度
予算現額		—	12,607千円
支出済額(決算額)		—	12,164千円
財源内訳	国県支出金	—	0千円
	地方債	—	0千円
	その他	—	0千円
	一般財源	—	12,164千円

→ (主な内訳)

社会教育関係団体事業補助金	6,503,000円
社会教育委員・社会教育指導員報酬	4,168,196円

3 事務事業の概要

目的	社会教育に関する国及び地方公共団体の責務を明らかにし、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動を支援する。
根拠法令等	教育基本法、社会教育法
概要	<p>1 事業の目的 青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動に対する支援等。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育関係団体に対する補助 ・ 社会教育委員会議の開催、運営 ・ 社会教育指導員による主催講座の実施 ・ 社会教育施設（豊栄情報プラザ・創作村）における主催講座の実施 ・ 父親の家庭教育参加促進事業

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育関係団体に対する補助(5団体) ・ 社会教育委員会議開催(年2回) ・ 社会教育指導員による主催講座(子育て支援など)開催 ・ 豊栄情報プラザパソコン活用講座、創作村陶芸講座・木工教室開催。 ・ 父親の家庭教育参加促進事業として、おやじの会(12団体)活動支援、交流会・研修会の開催、活動紹介パンフレット配布。 												
	<p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>社会教育施設の講座</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座開催数</td> <td>18回</td> <td>18回</td> <td>36回</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>1,429人</td> <td>1,424人</td> <td>1,700人</td> </tr> </tbody> </table>	社会教育施設の講座	H20	H21	H23 目標値	講座開催数	18回	18回	36回	来場者数	1,429人	1,424人	1,700人
	社会教育施設の講座	H20	H21	H23 目標値									
講座開催数	18回	18回	36回										
来場者数	1,429人	1,424人	1,700人										

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	教育基本法・社会教育法の規定により、青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動に対して支援することが定められており、市が実施することは当然の責務である。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	市の各部局による様々な施策により、地域にはその目的を達成するために各種団体が存在しており、支援を受ける制度(補助金等)が存在している。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	社会教育施設の利活用による講座の実施においては、対前年と比べ利用者の変化は見受けられなかった。 社会教育関係団体への支援については、各種団体の設立目的に応じた各種事業を展開しており、事業効果は上がっている。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	社会教育関係団体への支援方針について、全庁的な補助金のあり方について協議される中で検討する余地がある。 社会教育指導員の配置状況及び所掌事務について、社会教育施設関係職員(公民館等)と比較する必要がある。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	社会教育事業を円滑に展開することにおいては、専門的知識を具備した指導者及び目的に応じた団体の育成が必要であり、当面、市の直営職員及び市の関与は必要である。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	社会教育事業の展開及び社会教育関係団体への支援を円滑に行っていく上では計画どおり事業を進めることが適当であるが、市全域にわたる公益性・公共性の観点から、支援方針等について改善策を検討する必要がある。
課題及び今後の方向性			社会教育施設の利活用の促進に向け、広報等を通じて広く住民へ周知する必要がある。また、社会教育関係団体の支援方針については、市全域にわたる公益性・公共性の観点から、現在、「市民協働のまちづくり行動計画」の推進施策に掲げている補助金制度の見直しとあわせて検討する必要がある。

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 生涯学習課 社会教育係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				105
まちづくり目標	自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち				
施策	市民が主体となった学習活動の充実				
事務事業名	社会教育施設管理運営事業				
予算科目	一般会計	10款	5項	1目	30細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	(主な内訳)				
予算現額		—	9,037千円		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>豊栄情報プラザ機器・ネットワーク保守</td> <td style="text-align: right;">1,858,500円</td> </tr> <tr> <td>豊栄情報プラザ施設管理</td> <td style="text-align: right;">1,148,554円</td> </tr> </table>	豊栄情報プラザ機器・ネットワーク保守	1,858,500円	豊栄情報プラザ施設管理
豊栄情報プラザ機器・ネットワーク保守	1,858,500円							
豊栄情報プラザ施設管理	1,148,554円							
支出済額(決算額)		—	8,782千円					
財源内訳	国県支出金	—	0千円					
	地方債	—	0千円					
	その他	—	55千円					
	一般財源	—	8,727千円					

3 事務事業の概要

目的	社会教育施設（豊栄情報プラザ、創作村）における生涯学習の充実に資するため管理運営を行う。
根拠法令等	東広島市豊栄情報プラザ設置及び管理条例、東広島市創作村設置及び管理条例
概要	<p>1 対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊栄情報プラザ ・ 創作村 <p>2 施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の情報技術に関する知識及び技能の向上並びに生活文化の振興を図る活動の拠点施設である東広島市豊栄情報プラザの維持管理。 ・ 市民の文化及び芸術の振興並びに生涯学習活動の推進に資するための施設である東広島市創作村の維持管理を行う。

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊栄情報プラザについては、主催事業としてパソコン教室を開催し、利用者の増加を促進した。 創作村については、主催事業として陶芸教室、木工教室を開催し、利用者の増加を促進した。 												
	<p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊栄情報プラザ利用者数</td> <td>5,844 人</td> <td>3,423 人</td> <td>6,000 人</td> </tr> <tr> <td>創作村利用者数</td> <td>984 人</td> <td>538 人</td> <td>1,000 人</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H23 目標値	豊栄情報プラザ利用者数	5,844 人	3,423 人	6,000 人	創作村利用者数	984 人	538 人	1,000 人
		H20	H21	H23 目標値									
	豊栄情報プラザ利用者数	5,844 人	3,423 人	6,000 人									
創作村利用者数	984 人	538 人	1,000 人										

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	市民の情報技術に関する知識や技能の向上及び生活、文化の振興を図り、また、市民の文化・芸術活動および生きがい対策の一環として、創作活動の推進並びに研修等の用に供するための施設であり、公共性・公益性を備えた施設であることから、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するかの。	施設の設置目的に応じた事業を展開すべく特殊な機器等を具備した事業であり、類似する事務事業は無い。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	施設の利活用を促進すべく広報活動が地域住民へ浸透してないことから、利用者が伸び悩んでおり、想定より成果が上がっていない。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	現状において必要最低限の設備維持管理と修繕費等しか確保されていないため、コスト削減の余地は無い。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	平日昼間は支所の職員が使用時のみ対応し、休日や夜間の受付に関しても、使用時のみシルバー人材センターに委託している。指定管理者の導入については、検討の余地があるが、施設の構造上、学校施設に付属しているため困難を要する。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	成果向上に向けた改善策を検討する必要がある。
課題及び今後の方向性		施設の立地条件や近隣の地域住民への認知度の低迷から、利用者の減少が続いている。今後は、引き続き主催講座の開催及び広報活動の徹底により、施設の利活用を推進し、市民の文化・芸術活動及び情報技術に関する知識や技術の向上を目的として、施設の管理運営を行っていく。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 生涯学習課 学習振興係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				105
まちづくり目標	自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち				
施策	市民が主体となった学習活動の充実				
事務事業名	生涯大学システム運営事業				
予算科目	一般会計	10款	5項	1目	13細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	(主な内訳)										
予算現額		—	22,727千円		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>フェスティバル負担金</td> <td style="text-align: right;">7,100,000円</td> </tr> <tr> <td>まちづくり補助金</td> <td style="text-align: right;">6,000,000円</td> </tr> <tr> <td>生涯学習相談員報酬</td> <td style="text-align: right;">2,265,600円</td> </tr> <tr> <td>メニューブック等印刷製本</td> <td style="text-align: right;">1,153,450円</td> </tr> <tr> <td>モデルプログラム講師謝金</td> <td style="text-align: right;">735,350円</td> </tr> </table>	フェスティバル負担金	7,100,000円	まちづくり補助金	6,000,000円	生涯学習相談員報酬	2,265,600円	メニューブック等印刷製本	1,153,450円	モデルプログラム講師謝金
フェスティバル負担金	7,100,000円													
まちづくり補助金	6,000,000円													
生涯学習相談員報酬	2,265,600円													
メニューブック等印刷製本	1,153,450円													
モデルプログラム講師謝金	735,350円													
支出済額(決算額)		—	21,264千円											
財源内訳	国県支出金	—	0千円											
	地方債	—	0千円											
	その他	—	9千円											
	一般財源	—	21,255千円											

3 事務事業の概要

目的	「生涯大学システム」の構築に取り組み、総合的な支援サービスを展開する。市全域を対象とする学習機会の体系化・総合化を図り、生涯に渡る学習支援を行うことで、学術・技術・研究都市にふさわしい豊かな地域社会の実現をめざす。
根拠法令等	
概要	<p>1 市内全域での学習機会の集約、提供</p> <p>①年2回学習メニューブックを発行（前期4～9月分掲載、後期10～3月分掲載）</p> <p>②生涯学習フェスティバルの開催</p> <p>2 モデルプログラムの実施</p> <p>①東広島学（近畿大学工学部連携） 市長や市職員等を講師に、教員教養課程必須科目として全15回実施。</p> <p>②教職員キャリアアップ研修（広島大学連携） 広島大学大学院の教職員等を講師に、各小・中学校の中堅教職員を対象に実施。</p> <p>③ひがしひろしまスペースクラブ（広島大学連携） 広島大学の大学院生等を講師に、全5回で小4～中3を対象に実施。</p> <p>④学んで輝くひと・まち塾（広島国際大学連携） 市内のボランティア団体等を講師に、全8回のボランティア発見講座を実施。</p> <p>⑤市民参画型生涯学習企画講座（広島大学連携） 市民やボランティア団体に講座の企画を募集し、広大の専門スタッフ等から指導・助言を受けながら市民やボランティア団体自らが企画した講座を実施運営する。</p> <p>3 出前講座の実施</p> <p>現代的課題に関する学習機会の充実を図るため、市民生活にもっとも身近な場面でこれからの課題に取り組んでいる行政の各部局や生涯大学システム運営協議会機関から、直接市民の希望に応じて職員等を派遣し説明する。</p> <p>4 学習機会の成果</p> <p>①生涯大学システム登録者には、生涯学習活動を記録する生涯学習パスポートを発行。</p> <p>②課外活動について記録する5日制ノートを小中学生に配布。ポイント達成者には、学ぶキッズ賞として賞状と副賞を各学校を通じて贈呈。</p> <p>5 地域生涯学習のまちづくり助成</p> <p>各小学校区ごとに結成された「まちづくり協議会」が取り組む、地域の特性を生かした個性的で魅力ある地域づくり推進事業に対し、15万円を上限に補助金を交付。</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 全 401 講座を掲載した学習メニューブックを前期、後期 2,000 部ずつ発行。 生涯学習フェスティバルを開催。129 団体が活動成果を発表。来場者は 22,100 人。 モデルプログラムを実施。 東広島学は、延べ 915 人参加。 教職員キャリアアップ研修は、延べ 136 人参加。 ひがしひろしまスペースクラブは、延べ 60 人参加。 ボランティア発見講座は、延べ 94 人参加。 市民参画型生涯学習企画講座は 2 講座採択し、延べ 81 人参加。 出前講座の実施。158 件の講座を実施し、延べ 6,100 人が参加。 生涯学習パスポートの発行。(登録者：H21 年 3 月末 580 人→H22 年 3 月末 600 人) 5 日制ノートを市内の新小・中学生全員に配布。ポイント達成者は 2,669 人。(前年比+14.6%) 全 45 団体あるまちづくり協議会のうち 40 団体に対し補助金を交付し、地元の地域づくり活動を支援。 <p>2 指標の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 15%;">H20</th> <th style="width: 15%;">H21</th> <th style="width: 10%;">H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯大学システム対象事業受講者数(年間)</td> <td style="text-align: center;">11,748 人</td> <td style="text-align: center;">7,740 人</td> <td style="text-align: center;">15,000 人</td> </tr> <tr> <td>生涯学習フェスティバル参加者</td> <td style="text-align: center;">27,600 人</td> <td style="text-align: center;">22,100 人</td> <td style="text-align: center;">28,000 人</td> </tr> </tbody> </table>				H20	H21	H23 目標値	生涯大学システム対象事業受講者数(年間)	11,748 人	7,740 人	15,000 人	生涯学習フェスティバル参加者	27,600 人	22,100 人	28,000 人
		H20	H21	H23 目標値											
生涯大学システム対象事業受講者数(年間)	11,748 人	7,740 人	15,000 人												
生涯学習フェスティバル参加者	27,600 人	22,100 人	28,000 人												

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	「東広島市生涯大学システム」は本市独自の事業であり、内容も多岐に渡り各大学や連携機関との連携調整も密に必要であるため、市が実施する必要がある。
	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	類似する事務事業はない。
有効性	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	事業自身はおおむね当初の目的を達成した。特に子ども達の生涯学習活動の成果である5日制ノートポイント達成者数は大きく増加し、想定以上の成果があった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	ホームページを有効に活用して生涯学習情報提供し、印刷物の冊数を削減することにより、コスト削減の余地がある。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	全ての業務を市が直営で実施しているが、講師、視察等は市内のボランティアや他の官公庁・大学・連携機関や市内立地企業等に協力いただいている。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	モデルプログラムを幅広く広報するなど、成果向上に向けた改善策を検討する必要がある。
課題及び今後の方向性			5日制ノート達成者数が伸びている反面、生涯大学システム登録者数があまり増加していないことから、成人への生涯学習活動推進が課題。 まちづくり補助金は、平成23年度から市民協働の交付金へ移行予定。

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 生涯学習課 社会教育係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				105
まちづくり目標	自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち				
施策	市民が主体となった学習活動の充実				
事務事業名	地区公民館管理運営事業				
予算科目	一般会計	10款	5項	2目	20細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	(主な内訳)								
予算現額		—	248,928千円		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>公民館非常勤職員報酬</td> <td style="text-align: right;">99,653,612円</td> </tr> <tr> <td>施設維持管理委託料</td> <td style="text-align: right;">37,273,188円</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td style="text-align: right;">16,872,725円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">16,617,571円</td> </tr> </table>	公民館非常勤職員報酬	99,653,612円	施設維持管理委託料	37,273,188円	修繕料	16,872,725円	備品購入費
公民館非常勤職員報酬	99,653,612円											
施設維持管理委託料	37,273,188円											
修繕料	16,872,725円											
備品購入費	16,617,571円											
支出済額(決算額)		—	246,055千円									
財源内訳	国県支出金	—	7,868千円									
	地方債	—	0千円									
	その他	—	13,395千円									
	一般財源	—	224,792千円									

3 事務事業の概要

目的	生涯学習のまちづくりの拠点としての施設の保全と整備。 社会教育法に基づく事業を行うための施設維持及び利用ニーズに即した管理運営。
根拠法令等	社会教育法
概要	<p>1 事業の概要 公民館は、一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とし、公共的利用に供するため維持管理をするもの。</p> <p>2 施設の設置状況 (1) 地区公民館 3 4 館（旧東広島市 1 9 館、黒瀬町 1 館、福富町 2 館、豊栄町 4 館、河内町 5 館、安芸津町 3 館） (2) コミュニティハウス 2 館（三ツ城・西志和）</p> <p>※ 人件費は、アグリセンター 4 館を含む。</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2福祉センターの公民館化（八本松・高屋）による管理運営／地域住民へ実際生活に即する教育、学術及び文化等、幅広い分野に関する各種の事業を行う施設を提供することにより、利用者が大幅に増加した。 ・デジタルテレビの配置（地区公民館33台、三ツ城コミュニティハウス1台）／学習活動に利用できる視聴覚機材が増えた。 ・AED設置（地区公民館20台）／利用者や地域住民の救急時の対応が可能になった。 ・地区公民館等の修繕／適正に行われた。 <p>2 指標の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館利用件数（年間）</td> <td>24,698 件</td> <td>27,064 件</td> <td>27,500 件</td> </tr> <tr> <td>公民館利用者数（年間）</td> <td>441,807 人</td> <td>457,128 人</td> <td>460,000 人</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H23 目標値	公民館利用件数（年間）	24,698 件	27,064 件	27,500 件	公民館利用者数（年間）	441,807 人	457,128 人	460,000 人
	H20	H21	H23 目標値										
公民館利用件数（年間）	24,698 件	27,064 件	27,500 件										
公民館利用者数（年間）	441,807 人	457,128 人	460,000 人										

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	公民館は社会教育法に基づいて、地域住民の実際生活に即する各種の事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進等に寄与することを目的として市が設置した施設であるため、市の関与は必要である。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	施設の維持管理としては、農業集落施設、集会所、福祉センター等類似する事務事業があり、整理・統合の検討の余地がある。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	地域の学習拠点として八本松・高屋地域に公民館が福祉センターより移管されたことで、年間利用回数及び利用者が想定より上回った。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	施設の老朽化に伴う修繕等の施設維持管理コストの増大は安全性確保のためにはやむを得ない。 「市民協働のまちづくり行動計画」の推進方策として平成23年度から公民館が地域センターへ移管されることにより、その中において人員体制等、検討する余地がある。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	公共施設の適正な管理及び利用者の安全性確保の責任からも、現段階においては市の直営以外では実施不可能であるが、現在、「市民協働のまちづくり行動計画」の推進方策を進める中で、各地域を代表する組織が設立される中において今後、指定管理者制度の導入について検討の余地はある。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	地域住民の学習や交流の場となっている公民館は、生涯学習を進める基盤づくりのためにも整備・管理運営が必要であり、引き続き事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性			「市民協働のまちづくり行動計画」の推進施策として平成23年度から公民館が地域センターへ移管されても、公共施設として適正な人員配置及び維持・管理については、市の直接的な関与は必要である。しかしながら、市民協働の本来の目的を達成するため、また、施設の目的を効果的に達成するためにも、地域を代表する組織が設置された地域から指定管理者制度の導入について検討する必要がある。

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 生涯学習課 社会教育係			
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち			105
まちづくり目標	自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち			
施策	市民が主体となった学習活動の充実			
事務事業名	地区公民館整備事業			
予算科目	一般会計	10款	5項	2目 25細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度
予算現額		—	51,246千円
支出済額(決算額)		—	39,214千円
財源内訳	国県支出金	—	7,052千円
	地方債	—	0千円
	その他	—	0千円
	一般財源	—	32,162千円

(主な内訳)

川上公民館空調改修工事 18,235,350円
東西条公民館空調改修工事 19,740,000円

3 事務事業の概要

※繰越額9,228千円

目的	生涯学習のまちづくり拠点としての施設整備を行う。
根拠法令等	
概要	<p>1 施設整備内容</p> <p>① 川上公民館空調改修工事</p> <p>② 東西条空調改修工事</p> <p>※ 川上、東西条公民館の空調設備とも設置年数に基づく改修計画に準じて平成20年度に実施設計を行っており、平成21年度に工事を行う。</p> <p>③ 高屋公民館改修工事（煙突外壁、換気扇、トイレ等改修）</p> <p>※ 平成20年度に実施した地区公民館安全点検結果に基づき、指摘のあった箇所について実施設計業務の後、改修を行う。</p> <p>④ 福富南公民館上水道接続工事</p> <p>※ 福富南公民館前の上水道本管工事が21年度内に終了することに合わせて、公民館への配管引込等工事を行う。</p> <p>⑤ 旧福富東公民館関係整備</p> <p>※ 平成21年4月1日で閉館となった旧福富東公民館については、当初解体することで予算計上していたが、地元からの要望等調整の結果、建物＋土地での競売を行うこととなったため、競売に必要な資料として旧福富東公民館用地測量を実施するもの。</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <p>① 川上公民館空調改修工事</p> <p>② 東西条空調改修工事 ※ 川上、東西条公民館の空調設備とも当初の工期どおり改修工事を実施し、更新を行った。</p> <p>③ 高屋公民館改修工事（煙突外壁、換気扇、トイレ等改修）〔繰越し〕 ※ 実施設計業務における現地確認において、改修箇所等の調整に時間がかかったことから、改修工事が翌年度へ繰り越される事となった。</p> <p>④ 福富南公民館上水道接続工事〔繰越し〕 ※ 上水道本管の水質調査後供用開始し、改めて接続工事を行うことから、翌年度へ繰越しとなった。</p> <p>⑤ 旧福富東公民館関係整備 予定通り用地測量を実施した。</p>
-------	--

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	市の所有する公共施設を適正に管理し、利用者の安全性の確保に努める必要があることから、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	多くの公共施設が、改修等を必要としており、市全体で整備のあり方を検討する必要がある。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	公共施設の適正な維持管理により、利用者の安全性の確保及びサービスに対し大いに成果があった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	必要最小限の維持管理の予算で執行しているため、適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	公共施設の適正な管理及び利用者の安全性の確保の責任からも、現段階においては市の直営以外では実施不可能であるが、現在、「市民協働のまちづくり行動計画」の推進方策を進める中で、各地域を代表する組織が設立される中において指定管理者制度の導入について検討の余地はある。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおりに事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		建築後30年程度を経過した施設の維持管理上最も重要な屋根・防水、外壁の全面改修を実施することで、今後30年以上の施設の延命を図ると同時に施設の適正な維持管理により、利用者の安全性の確保に努める。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 生涯学習課 社会教育係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				105
まちづくり目標	自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち				
施策	市民が主体となった学習活動の充実				
事務事業名	地区公民館活動事業				
予算科目	一般会計	10款	5項	2目	21細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	(主な内訳)				
予算現額		—	12,078千円		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>主催講座講師謝金</td> <td style="text-align: right;">8,321,500円</td> </tr> <tr> <td>主催講座開催等消耗品</td> <td style="text-align: right;">2,303,449円</td> </tr> </table>	主催講座講師謝金	8,321,500円	主催講座開催等消耗品
主催講座講師謝金	8,321,500円							
主催講座開催等消耗品	2,303,449円							
支出済額(決算額)		—	11,899千円					
財源内訳	国県支出金	—	0千円					
	地方債	—	0千円					
	その他	—	0千円					
	一般財源	—	11,899千円					

3 事務事業の概要

目的	<p>実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。</p>
根拠法令等	教育基本法、社会教育法
概要	<p>1 目的</p> <p>(1) 東広島市生涯大学システム第1次学習圏としての活動事業の活性化を図る。</p> <p>(2) 地域の多様な学習課題に対応した学習機会、学習情報の提供等を通じ、地域住民の学習活動を支援し、学習拠点としての機能充実を図る。</p> <p>(3) 地域の家庭教育支援拠点としての機能充実を図る。</p> <p>(4) 奉仕活動・体験活動の推進 子ども向けとして、学校5日制対応事業“来てみていろいろ体験講座”を実施し、子どもたちの奉仕活動・体験活動の推進を通して健全育成を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 主催講座の開講及び運営（多種多様な学習機会の提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに合わせた文化講座の実施 ・現代社会に即応する知識習得のための講座の実施 ・地域づくり支援につながる地域課題対応型の講座の実施 <p>(2) 自主サークル団体等の育成</p> <p>(3) 学校5日制対応事業“来てみていろいろ体験講座”の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種団体と協力した自然体験、生活体験等、子どもたちの「生きる力」を育成

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域住民の生活のための学習や文化活動の実施</u> ⇒文化的活動の機会を提供し、「つどう」ことを通して事業に参加できる開放された施設を提供した。 ・<u>人々の生活の課題解決を助ける講座の開設</u> ⇒知識・教養に終わらせるのではなく、他者とのかかわり合いの中で、生活に向き合った学習の提供を行った。 ・<u>他の専門的な施設や機関と地域住民を結ぶ場を提供</u> ⇒公民館のみで解決するのではなく、市内の教育機関や試験研究機関等と密接な関係を持ち、それらの機能を活用し、多くの要望に応える事業を展開した。 ・<u>仲間づくり（ネットワーク形成）の場を提供</u> ⇒人と人、人とグループを結び、地域住民の持ち味や能力、得意分野を活かしてつながり合わせた。また、そのグループ活動を地域に活かしたり、輪を広げた。 <p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座開催回数（年間）</td> <td>10,247回</td> <td>9,091回</td> <td>9,500回</td> </tr> <tr> <td>講座参加者数（年間）</td> <td>170,079人</td> <td>137,321人</td> <td>175,000人</td> </tr> <tr> <td>公民館利用件数（年間）</td> <td>24,698件</td> <td>27,064回</td> <td>27,500件</td> </tr> <tr> <td>公民館利用者数（年間）</td> <td>441,807人</td> <td>457,128人</td> <td>460,000人</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H23 目標値	講座開催回数（年間）	10,247回	9,091回	9,500回	講座参加者数（年間）	170,079人	137,321人	175,000人	公民館利用件数（年間）	24,698件	27,064回	27,500件	公民館利用者数（年間）	441,807人	457,128人	460,000人
		H20	H21	H23 目標値																	
講座開催回数（年間）	10,247回	9,091回	9,500回																		
講座参加者数（年間）	170,079人	137,321人	175,000人																		
公民館利用件数（年間）	24,698件	27,064回	27,500件																		
公民館利用者数（年間）	441,807人	457,128人	460,000人																		

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	平成18年の教育基本法の改正により、生涯学習の理念が盛り込まれ、社会教育や家庭教育など国及び地方自治体はその目標を達成するために、学習の機会及び情報の提供、その他の適当な方法によって生涯学習の振興に努めるほか、必要な施策を講ずるよう努めなければならないこととなっている。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するかの。	企画振興部地域政策課による、「市民協働のまちづくり指針」で定めた推進方策に掲げている具体的事業（リーダー養成講座・地域づくり助成など）との類似事業があり、連携する必要があると大いにある。
	成果の達成度	想定した成果（目標）をあげることができたか。	主催講座の実施回数は予算の縮減等により前年比を下回ったが、地域の学習拠点として八本松・高屋地域に公民館が福祉センターより移管されたことで、年間利用者が想定より上回った。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	現在、「市民協働のまちづくり行動計画」の推進方策として平成23年度から公民館が地域センターへ移管されることとなるが、生涯学習事業（公民館主催事業等）をより効果的に展開する観点から、事業展開は適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	生涯学習振興の推進者として、①教育的要請の把握・②学習意欲の啓発・③学習の組織化・④施設の利用・⑤指導者の発見と活用、などをコーディネートする人材が必要であり、良質な学習機会を提供できる人材が地域で育成されない限りは、市の関与は当面、必要である。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	本市の生涯学習のまちづくりを推進するために、公民館活動の機能である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」の実践活動として、地域のニーズに対応した各種事業を展開しており、計画どおり事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性			本市の生涯学習のまちづくりを推進するためにも、地域の学習拠点である公民館による主催事業の実施は必要不可欠である。しかしながら、現在、「市民協働のまちづくり行動計画」に掲げる施策として公民館の地域センターへの移管により、「生涯学習拠点」から「地域活動拠点」となる施設における生涯学習推進体制の確立について検討しなければならない。

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 スポーツ振興課 生涯スポーツ係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				106
まちづくり目標	自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち				
施策	生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成				
事務事業名	スポーツ活動活性化事業				
予算科目	一般会計	10款	6項	1目	70細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	
予算現額		—	34,264千円	(主な内訳) 委員報酬 1,932,000円 全国大会出場助成 1,055,000円 スポーツ振興業務委託 25,927,352円 ひろしま県央競歩大会補助金 1,000,000円 市民スポーツ大会補助金 2,070,000円
支出済額(決算額)		—	33,799千円	
財源内訳	国県支出金	—		
	地方債	—		
	その他	—	2,000千円	
	一般財源	—	31,799千円	

3 事務事業の概要

目的	市民の健康を保持・増進するために、いつでも・どこでも誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの振興を図る。
根拠法令等	スポーツ振興法、スポーツ振興審議会設置条例
概要	1 スポーツに親しむ機会の提供 ①スポーツ行事の開催 ・市民スポーツ大会 ・ひろしま県央競歩大会 ・さわやかウォークの日 ②スポーツ教室の開催 ・スポーツ振興業務委託 2 青少年のスポーツの充実 ・サタデー！外で！遊ぼうDAY！の実施 3 スポーツ活動を支援する環境整備 ①地域スポーツリーダーの育成 ・体育指導委員の資質の向上を目指した研修 ・「生きがい健康体育大学」等における人材育成

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <p>1) 市民スポーツ大会 陸上の部 6月7日 球技の部 8月23日開催 参加者数 8,000人</p> <p>2) ひろしま県央競歩大会 11月29日開催 参加者数 168人</p> <p>3) さわやかウォークの日 10月25日 3月14日開催 参加者数 303人</p> <p>4) スポーツ振興業務委託 教育文化振興事業団に委託して実施 310回開催 参加者数 7,847人</p> <p>5) サタデー！外で！遊ぼうDAY！ 年間8回開催 参加者数 486人</p> <p>6) 体育指導委員研修会 10回</p>													
	<p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民スポーツ大会参加者</td> <td>7,700</td> <td>8,000</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td>さわやかウォークの日参加者</td> <td>369</td> <td>303</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>				H20	H21	H23 目標値	市民スポーツ大会参加者	7,700	8,000	8,100	さわやかウォークの日参加者	369	303
	H20	H21	H23 目標値											
市民スポーツ大会参加者	7,700	8,000	8,100											
さわやかウォークの日参加者	369	303	500											

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	市民の健康を保持・増進するため、いつでも・どこでも・誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの振興を図るため市が積極的に実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	ウォーキングの推進については、健康の増進という観点から福祉部局と連携をとりながら事業を進めている。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	生涯スポーツの振興については、各種大会(指標)の参加者数は、競歩大会を除き年々増加しており、市民の生涯スポーツへの関心は高まっている。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	各実行委員会に対しての補助金については、毎年削減しており、これ以上削減する余地はない。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	一部の業務について委託して実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	市民スポーツ大会等の内容については、今後とも実行委員会で協議し、より多くの市民が参加できるような内容にしていく必要がある。
課題及び今後の方向性			生涯スポーツの推進を図るうえでは、全市民を対象に幅広い活動が不可欠であり、今後も適宜内容の見直しを行いながら継続していく。なお、市民スポーツ大会等来場者が多いイベントでは慢性的に駐車場が不足している。

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 スポーツ振興課 生涯スポーツ係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				106
まちづくり目標	自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち				
施策	生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成				
事務事業名	スポーツ団体育成事業				
予算科目	一般会計	10款	6項	1目	80細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	
予算現額		—	12,412千円	(主な内訳) 小学校区体育振興会補助金 4,440,000円 体育協会補助金 7,972,000円
支出済額(決算額)		—	12,412千円	
財源内訳	国県支出金	—	0千円	
	地方債	—	0千円	
	その他	—	0千円	
	一般財源	—	12,412千円	

3 事務事業の概要

目的	生涯スポーツの普及振興のため、スポーツ団体の育成を図り、市民の健康の保持増進並びに明るく豊かな市民生活に寄与する。
根拠法令等	スポーツ振興法、スポーツ振興審議会設置条例
概要	各種スポーツ団体の育成 体育協会が中心に競技スポーツと生涯スポーツの推進をより積極的に行うとともに、各小学校区体育振興会と連携を密にし、いつでも・誰もが・いつまでもスポーツに携われるスポーツの振興を図る。 ①体育協会補助 ②小学校区体育振興会補助 ③総合型地域スポーツクラブ育成

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <p>1) 体育協会補助 競技団体助成 21 団体 地域振興部助成 4 団体 スポーツ少年団活動助成 93 団体 東ひろしま新春駅伝競走大会開催 152 チーム参加</p> <p>2) 小学校区体育振興会補助 37 団体</p> <p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合型地域スポーツクラブ数</td> <td>1 クラブ*</td> <td>1 クラブ*</td> <td>2 クラブ*</td> </tr> <tr> <td>スポーツ少年団登録者数</td> <td>1,819 人</td> <td>1,848 人</td> <td>2,000 人</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H23 目標値	総合型地域スポーツクラブ数	1 クラブ*	1 クラブ*	2 クラブ*	スポーツ少年団登録者数	1,819 人	1,848 人	2,000 人
	H20	H21	H23 目標値										
総合型地域スポーツクラブ数	1 クラブ*	1 クラブ*	2 クラブ*										
スポーツ少年団登録者数	1,819 人	1,848 人	2,000 人										

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	体育協会や小学校区体育振興会に対して補助を行うことにより、競技スポーツや生涯スポーツの振興を図る必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	スポーツ少年団登録者数については増加傾向にあるが、総合型地域スポーツクラブの設立については1ヶ所のみになっている。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	最小限の助成であり、適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	民間団体を助成するための事業であるため、民間委託は不可。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおり事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		総合型地域スポーツクラブについては、現在の1箇所のほかは設立に向けた動きがないのが現状であり、今後も啓発活動を進めていく必要がある。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 スポーツ振興課 スポーツ施設係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				106
まちづくり目標	自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち				
施策	生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成				
事務事業名	スポーツ施設管理運営事業				
予算科目	一般会計	10款	6項	2目	10細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度
予算現額		—	141,171千円
支出済額(決算額)		—	140,442千円
財源内訳	国県支出金	—	0千円
	地方債	—	0千円
	その他	—	0千円
	一般財源	—	140,442千円

(主な内訳)

グリーンスポーツセンター運営	2,234,823円
指定管理料	116,482,107円
自家用電気工作物保安全管理業務他	1,113,000円
除草作業業務	1,107,094円
浄化槽維持管理業務	1,004,534円

3 事務事業の概要

目的	広く市民へスポーツ活動の拠点となる社会体育施設の修繕、維持管理及び運営を行う。																
根拠法令等																	
概要	<p>1 施設概要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1) 市民体育館</td> <td style="text-align: right;">2 施設</td> </tr> <tr> <td>2) 区民体育館</td> <td style="text-align: right;">2 施設</td> </tr> <tr> <td>3) 屋内・市民・区民プール</td> <td style="text-align: right;">8 施設（屋内1・市民1・区民6）</td> </tr> <tr> <td>4) テニスコート</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> <tr> <td>5) 屋内球技場</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> <tr> <td>6) グラウンド</td> <td style="text-align: right;">9 施設</td> </tr> <tr> <td>7) 野外活動施設</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> <tr> <td>8) B & G施設</td> <td style="text-align: right;">2 施設（黒瀬・安芸津）</td> </tr> </table> <p>2 施設の維持管理</p> <p>安全で楽しいスポーツ活動を行う施設において、経常経費（維持管理費）を必要最小限にとどめるとともに、計画的に維持管理を行う。また、突発的な修繕等においても対応する。</p>	1) 市民体育館	2 施設	2) 区民体育館	2 施設	3) 屋内・市民・区民プール	8 施設（屋内1・市民1・区民6）	4) テニスコート	1 施設	5) 屋内球技場	1 施設	6) グラウンド	9 施設	7) 野外活動施設	1 施設	8) B & G施設	2 施設（黒瀬・安芸津）
1) 市民体育館	2 施設																
2) 区民体育館	2 施設																
3) 屋内・市民・区民プール	8 施設（屋内1・市民1・区民6）																
4) テニスコート	1 施設																
5) 屋内球技場	1 施設																
6) グラウンド	9 施設																
7) 野外活動施設	1 施設																
8) B & G施設	2 施設（黒瀬・安芸津）																

4 活動・成果

活動・成果	1 活動・成果 施設の適切な維持管理及び運営を行うことによりスポーツを行う環境を整え、施設の利用を促進した。		
	2 指標の推移		
	スポーツ施設利用者数	H20 237,676人	H21 249,564人

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	市民生活の向上のため市が設置した施設の維持管理であり、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	他部局所管の類似施設がある。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	適切な維持管理を行うことで想定どおり成果があった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	必要最小限の経費での維持管理でありコスト削減の余地は無い。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	指定管理者制度の導入が適切な施設については指定管理者による管理運営を行っている。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおり事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		施設の老朽化に伴う修繕等について、計画的に行い、機能向上及び施設の延命を図る必要がある。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 スポーツ振興課 スポーツ施設係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				106
まちづくり目標	自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち				
施策	生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成				
事務事業名	スポーツ施設整備事業				
予算科目	一般会計	10款	6項	2目	15細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度
予算現額		—	91,609千円
支出済額(決算額)		—	56,854千円
財源内訳	国県支出金	—	30,395千円
	地方債	—	0千円
	その他	—	0千円
	一般財源	—	26,459千円

(主な内訳)

河内市民体育館解体工事	11,439,225円
福富市民体育館防水改修工事	6,051,150円
八本松市民プール上下水道接続工事	2,979,670円
河内市民グラウンド夜間照明更新工事	28,354,200円
八本松中学校夜間照明改修工事	577,500円
豊栄市民体育館照明取替修繕	1,463,700円

※繰越額 26,659千円

3 事務事業の概要

目的	市民のスポーツ活動の振興を図るため、その活動拠点となる社会体育施設の環境整備を行う。
根拠法令等	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ①老朽化した旧河内市民体育館を解体撤去 ②福富市民体育館の防水塗装等の改修 ③八本松市民プールの上下水道への接続 ④老朽化し照度の低下した河内市民グラウンド照明機器を更新 ⑤照度不足となっていた八本松中学校夜間照明機器の更新 ⑥照度不足となっていた豊栄市民体育館照明機器の取替

4 活動・成果

活動・成果	1 活動・成果 老朽化した施設の更新や設備の更新による施設設備の機能向上により、スポーツ施設の環境整備を図ることができた。		
	2 指標の推移		
	施設整備率	H20 9%	H21 23%

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	広く市民のスポーツ活動が出来る環境整備を目的としており、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	他部局所管の類似施設がある。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	改修計画の前倒して実施しており、ほぼ想定どおりの成果をあげている。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	適切な設計、施工、入札による発注を行っており適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	一部の業務について委託して実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	概ね計画どおりに事業を進めているものの、施設の老朽化が進んでいるため、今後、施設の維持管理費の増嵩が懸念される。
課題及び今後の方向性		スポーツ施設整備事業については、施設の利用状況及び老朽化等に応じた施設改修を計画的に行う必要がある。特に、施設の安全性を保つためにも照明機器の照度検査を行い、基準に適合するとともにランニングコストの削減効果がある機器を導入するなど改修または、更新を継続的に行う必要がある。また、現在の施設を有効活用するためにも、計画的な改修計画が重要である。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 スポーツ振興課 スポーツ施設係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				106
まちづくり目標	自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち				
施策	生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成				
事務事業名	学校体育施設開放事業				
予算科目	一般会計	10款	6項	2目	20細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	(主な内訳)
予算現額		—	16,376千円	
支出済額(決算額)		—	15,773千円	
財源内訳	国県支出金	—	0千円	
	地方債	—	0千円	
	その他	—	0千円	
	一般財源	—	15,773千円	

3 事務事業の概要

目的	学校の体育施設を活性化するスポーツクラブ、また、市民のスポーツ・レクリエーション活動等のふれあいの場として利活用する。
根拠法令等	スポーツ振興法
概要	1 市内の公立小・中学校の体育施設を学校教育の支障にならない範囲でスポーツ・レクリエーションを行なう団体に開放する。 2 開放施設の状況 ①屋内体育施設（体育館）開放数 50校 ②学校校庭施設（グラウンド）開放数 50校 ③屋外照明施設設置施設数 12校

4 活動・成果

活動・成果	1 指標の推移			
	年間利用件数	H20	H21	H23 目標値
	屋内体育施設	222,975 人	231,789 人	232,000 人
	校庭体育施設	120,258 人	130,960 人	131,000 人
	合計	343,233 人	362,749 人	363,000 人

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	学校施設を有効活用し、広く市民へ生涯スポーツの振興を行なうとともに、安全にスポーツ活動を行なう環境を整備することを目的とするため、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	類似する事務事業は無い。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	学校施設の有効活用を図りほぼ想定どおりの成果があった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	機器の更新により、維持費も含めたコスト削減につながる可能性はある。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	学校施設の有効活用のため、民間活力活用の可能性は無い。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画通り事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		施設の安全性を保つため夜間照明機器の照度検査を継続的に行い、基準に応じた改修を継続的に行なう必要がある。また、夜間照明設備の不足している地域への設置を進める必要がある。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 文化課 芸術文化係			
まちづくり大綱	環境と調和した生活しやすいまち			312
まちづくり目標	東広島らしさを継承し、創造できるまち			
施策	歴史・文化の継承と新たな市民文化の創造			
事務事業名	美術館管理運営事業			
予算科目	一般会計	10款	5項	3目 4細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度
予算現額		—	26,041千円
支出済額(決算額)		—	25,209千円
財源内訳	国県支出金	—	0千円
	地方債	—	0千円
	その他	—	0千円
	一般財源	—	25,209千円

(主な内訳)

美術品購入費(版画23点)	7,199,500円
下水道接続工事設計業務委託	1,162,350円
EV保守管理業務ほか	2,164,078円
美術館空調改修工事	5,700,450円

3 事務事業の概要

目的	美術館を活用して、市民に高い芸術作品を鑑賞する機会を創造するため、施設管理及びその運営を適切かつ円滑に進める。
根拠法令等	東広島市立美術館設置及び管理条例、文化芸術振興基本法、博物館法
概要	<p>1 美術品収集 東広島市立美術館の収集方針に基づき、美術品を継続的・系統的に収集し、充実することにより、特色ある美術館の運営を図る。</p> <p>2 美術館の改修 現美術館は建築後30余年を経過し、施設及び設備の老朽化等が著しいため、収蔵美術品や展示作品を適正に管理できる状況にない。施設の改修をし適正に管理運営を行うための環境整備を図る。</p> <p>3 美術館の施設管理 市民の利用に支障がなく、また収蔵されている美術品を適正に管理するため、設備機器の保守点検や警備業務などを委託により実施している。</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術品収集については、収集方針に基づき、地元作家の作品を含む版画23点を購入、版画9点の寄贈を受けて収集作品の充実を図った。 <p>平成20年度までの収集点数 596点(購入 328点 寄贈 268点) 平成21年度収集点数 32点(購入 23点 寄贈 9点) 収集点数合計 628点(購入 351点 寄贈 277点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館の改修については、八本松南地区の公共下水道供用開始(平成22年度)に合わせ、美術館も公共下水道に接続することにより、来館者に対し施設環境整備を図る。そのため、下水道接続工事の設計業務を行った。また、美術館1階展示室の空調設備(空調機・電熱交換機)が不良であったため、改修工事を行った。 							
	<p>2 指標の推移</p> <table border="0"> <tr> <td>・美術品収集点数</td> <td>平成20年度 596点</td> <td>平成21年度 628点</td> <td>平成23年度目標値 635点</td> </tr> <tr> <td>・美術館の改修 (下水道接続)</td> <td>平成21年度 設計業務</td> <td>平成22年度 接続工事・供用開始</td> <td></td> </tr> </table>	・美術品収集点数	平成20年度 596点	平成21年度 628点	平成23年度目標値 635点	・美術館の改修 (下水道接続)	平成21年度 設計業務	平成22年度 接続工事・供用開始
・美術品収集点数	平成20年度 596点	平成21年度 628点	平成23年度目標値 635点					
・美術館の改修 (下水道接続)	平成21年度 設計業務	平成22年度 接続工事・供用開始						

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	美術館運営については、本市の特徴を活かした特色ある美術館を目指して、広く市民が優れた芸術に気軽に触れることのできる環境を創造することが必要である。心豊かに生活するために必要なものであり、営利を追求するものではないため、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	芸術作品の専門知識を有する事務事業であり、類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	コレクションの特徴の一つである日本の代表的な近現代版画作家の作品を収集することができ、想定どおりの成果があった。改修については、老朽化・狭隘化を考えると、新たな施設整備の必要がある。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	美術品等収集委員会で、購入作品の内容・価格等適正の評価を受けている。現美術館の維持管理については、老朽化から恒常的に改修が必要な状況となっており、適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	美術館の施設管理については、指定管理者等の導入も考えられるが、芸術作品の管理・取扱い等専門知識を有する事務事業については、専門職員の配置が不可欠である。したがって、一部の業務について委託して実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	美術品収集については、今後の美術館整備に合わせ、収集計画の検討を要する。現美術館の管理運営コストの増大から、新美術館建設の検討を要する。
課題及び今後の方向性			現美術館は展示・収蔵施設等の老朽化と狭隘化から、管理運営費コストが増大し、また展示・収蔵機能も限界に達しているため、早期に新美術館の設置が望まれる。博物館法に位置付けられる美術館とするため、専門職員(学芸員)の配置と、特色ある美術館にするため、これまでの収集方針に沿った継続的・統計的美術品の収集が望まれる。

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 文化課 芸術文化係				
まちづくり大綱	環境と調和した生活しやすいまち				312
まちづくり目標	東広島らしさを継承し、創造できるまち				
施策	歴史・文化の継承と新たな市民文化の創造				
事務事業名	芸術文化振興事業				
予算科目	一般会計	10款	5項	1目	85細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度
予算現額		—	2,627千円
支出済額(決算額)		—	2,622千円
財源内訳	国県支出金	—	0千円
	地方債	—	0千円
	その他	—	0千円
	一般財源	—	2,622千円

(主な内訳)

東広島市文化連盟補助金	1,994,000円
万葉の里安芸津短歌大会	68,000円

3 事務事業の概要

目的	本市の芸術文化の振興を図るため、主催事業を展開するとともに、文化団体の育成を図るため、助成及び後援を行う。
根拠法令等	文化芸術振興基本法
概要	<p>1 舞台芸術公演の開催 プロの音楽芸術集団である広島交響楽団によるコンサートを開催し、子どもから高齢者まで広く市民に鑑賞の機会を与え、音楽芸術の振興を図る。</p> <p>2 芸術文化団体が主催する事業への後援 市民が主体となって開催する文化事業に対し後援を行い、市民の積極的な芸術文化の普及振興を図る。</p> <p>3 芸術文化団体の育成 文化団体の育成を図るため、市民が広く加盟している東広島市文化連盟等文化団体への助成を行う。</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台芸術公演については、小中学生とその保護者を対象にして、広島交響楽団コンサートを開催し、プロの音楽芸術に触れることによって音楽芸術の振興が図られた。また、指揮者体験やユニークな楽器紹介など、子どもたちにはとても有意義なコンサートであった。 ・ 芸術文化団体が主催する事業への後援については、東広島市文化連盟主催事業をはじめ、各種文化芸術団体や学校・福祉関係団体の主催による文化芸術発表会等の後援をすることにより、広く市民に文化芸術への理解を得て、普及振興に努めた。 												
	<p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島交響楽団コンサート鑑賞者</td> <td>561人</td> <td>857人</td> <td>700人</td> </tr> <tr> <td>芸術文化団体後援事業数</td> <td>70件</td> <td>69件</td> <td>80件</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H23 目標値	広島交響楽団コンサート鑑賞者	561人	857人	700人	芸術文化団体後援事業数	70件	69件	80件
		H20	H21	H23 目標値									
広島交響楽団コンサート鑑賞者	561人	857人	700人										
芸術文化団体後援事業数	70件	69件	80件										

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	本市の芸術文化に対する意識水準は他市と比較して決して高いとは言えない状況である。心豊かな人づくりを目指す本市にあって、芸術文化の振興を図ることは急務であり、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	市民ホール建設事業の機運を盛り上げる必要もあり、企画課で「音楽のまちづくり」事業を進めており、また、生涯学習課の生涯学習事業や各公民館事業の一環として各種文化芸術教室を開催しているなど類似する事務事業がある。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	広島交響楽団コンサートによるプロの楽団に触れることや、東広島文化連盟をはじめ各団体の文化芸術活動に参加し、また鑑賞することにより想定どおりの成果があった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	広島交響楽団コンサートの経費削減には、入場料を高く設定する以外にないが、当面の課題として芸術文化に対する意識を高め、芸術文化の振興を図ることが必要であり、適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	広く市民を対象とした事業の受け入れ母体がなく、十分な施設もないことから、現状では代替策はない。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	普段身近に触れることのできないプロである広島交響楽団コンサートの鑑賞は、小中学生に貴重な体験を与えている。後援事業については、市民に対する普及啓発としての効果により芸術文化の振興に大きく貢献していることから一定の評価ができる。
課題及び今後の方向性			市民が優れた芸術文化活動に触れる機会をより一層充実し、感動と関心を持つよう誘導することによって、若年層から芸術文化に触れる意識を高める必要がある。また、芸術文化活動団体においては、自主的活動・運営を推し進め、市民による文化芸術活動の充実がより一層図られるよう指導していく。

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 文化課 埋蔵文化財係				
まちづくり大綱	環境と調和した生活しやすいまち				312
まちづくり目標	東広島らしさを継承し、創造できるまち				
施策	歴史・文化の継承と新たな市民文化の創造				
事務事業名	文化財施設等整備事業				
予算科目	一般会計	10款	5項	5目	21細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度
予算現額		—	66,422千円
支出済額(決算額)		—	64,935千円
財源内訳	国県支出金	—	19,902千円
	地方債	—	0千円
	その他	—	0千円
	一般財源	—	45,033千円

(主な内訳)

安芸国分寺歴史公園整備発掘調査業務委託	1,712,256円
安芸国分寺歴史公園整備工事業務委託	37,051,350円
安芸国分寺歴史公園整備工事施工監理業務委託	3,979,500円
市史跡藤原春鶴石碑修繕	1,288,350円

3 事務事業の概要

目的	東広島市が所管する文化財施設の整備を実施するとともに、既存施設の修繕等を行う。
根拠法令等	文化財保護法、東広島市文化財保護条例
概要	<p>1 文化財施設の修繕 三永歴史民俗資料館の屋根葺替え、市史跡藤原春鶴石碑の修繕等文化財施設等の修繕を実施する。</p> <p>2 文化財施設の整備 旧河内文化センターを出土文化財管理センターとして整備し、馬木収蔵庫の移転を行う。</p> <p>3 (仮称) 安芸国分寺歴史公園の整備 地下に眠る古代の寺院跡を恒久的に保護・保存し、活用を図ることを目的として、歴史公園として整備することにより、市民をはじめ不特定多数の人々への公開活用を図る。</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財施設の修繕については、経年劣化の著しい三永歴史民俗資料館の茅葺屋根の葺き替え、老朽化により破損した市史跡藤原春鶴石碑の修繕等を実施した。 文化財施設の整備については、旧河内文化センターを展示、収蔵機能を有する出土文化財管理センターとして整備するため、施設改修を実施した。あわせて、老朽化が目立つとともに、出土文化財の増加により収納するには狭隘となっていた馬木収蔵庫について、出土文化財管理センターへの移転を実施した。 (仮称)安芸国分寺歴史公園の整備については、平成21年度の整備工事では、史跡指定地東工区南部において公開活用を目的として造成工事を実施し、併せて東工区北部に国師院建物の表示を実施した。発掘調査は、これまで出土した遺物や図面の整理を実施した。また、保存整備事業に対し指導・助言を得る目的で、調査・整備委員会を開催した。 <p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三永歴史民俗資料館の見学者数(年間)</td> <td>110人</td> <td>178人</td> <td>350人</td> </tr> <tr> <td>(仮称)安芸国分寺歴史公園整備進捗率</td> <td>55%</td> <td>65%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H23 目標値	三永歴史民俗資料館の見学者数(年間)	110人	178人	350人	(仮称)安芸国分寺歴史公園整備進捗率	55%	65%	90%
	H20	H21	H23 目標値										
三永歴史民俗資料館の見学者数(年間)	110人	178人	350人										
(仮称)安芸国分寺歴史公園整備進捗率	55%	65%	90%										

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	本事業は、市内の文化財の保存、管理、活用を目的とした文化財施設の整備及び市が設置した施設の修繕のため、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するかの。	文化財の専門知識を要する事業であり、類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	想定どおり施設整備を実施した。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	文化財施設の修繕については、緊急性を加味しながら計画的に実施することによりコスト削減の余地がある。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	(仮称)安芸国分寺歴史公園整備工事業務等一部の業務については外部委託を実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおり事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		東広島らしさを継承していくため、東広島市独自の特色ある文化財を公開活用することで市民の文化財保護意識の高揚をより一層図るとともに、文化財を適正に次世代に継承していくことが不可欠である。そのため、文化財施設は、今後も市民にとって身近でかつ利用しやすい資源として整備を進めていく必要がある。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 中央公民館 生涯学習係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				
まちづくり目標	自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち				
施策	市民が主体となった学習活動の充実				
事務事業名	中央公民館活動事業				
予算科目	一般会計	10款	5項	2目	31細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	
予算現額		—	2,681千円	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(主な内訳)</p> <p>主催講座等講師謝金 1,964,423円</p> <p>主催講座開催消耗品等 397,494円</p> </div>
支出済額(決算額)		—	2,520千円	
財源内訳	国県支出金	—	0千円	
	地方債	—	0千円	
	その他	—	35千円	
	一般財源	—	2,485千円	

3 事務事業の概要

目的	学習活動の活発化と学習機会の提供・整備を行い、生涯学習のまちづくりの推進を図るとともに市民の健康、仲間づくりの促進を図る。また、学校週5日制に対応した、親子・家族のふれあいができる体験の機会提供を行う。
根拠法令等	教育基本法、社会教育法
概要	<p>1 目的</p> <p>(1)生涯学習の活発化と学習機会の提供・整備</p> <p>(2)生涯学習のまちづくりの推進</p> <p>(3)市民の健康、仲間づくりの促進</p> <p>(4)学校週5日制に対応した親子・家族のふれあいができる体験の機会の提供</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1)主催講座等の開催及び運営(各年齢層(老若男女)を対象に多種多様な学習機会の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館講座(前期・後期) ・親子ふれあい教室等の開催 (親子ふれあい教室・親子ふれあいコンサート・親子ふれあい演劇、映画会等) ・ロビーふれあいコンサート ・講座修了記念発表会 <p>(2)自主サークル団体等の育成</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果 市全域、また西条小学校区地域の公民館として、集い、学ぶ、結ぶ、生涯学習の拠点としての、中央公民館各種主催事業を展開し、広域並びに多数の受講者を得ることが出来た。更には、主催講座から自主グループの育成を行うなどの成果をあげ、生涯学習の推進を図った。</p> <p>平成21年度中央公民館講座実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館講座(前期・後期) 28講座 117回 参加延人数 1,791人 ・親子ふれあい教室 8講座 11回 参加延人数 227人 ・コンサート・演劇・映画会等 8回 参加人数 2,370人 ・ロビーふれあいコンサート 10回 参加人数 600人 <p style="text-align: center;">合計 参加延人数 4,988人</p> <p>2 指標の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座開催回数(年間)</td> <td>159回</td> <td>146回</td> <td>160回</td> </tr> <tr> <td>講座参加者数(年間)</td> <td>5,123人</td> <td>4,988人</td> <td>6,000人</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H23目標値	講座開催回数(年間)	159回	146回	160回	講座参加者数(年間)	5,123人	4,988人	6,000人
	H20	H21	H23目標値										
講座開催回数(年間)	159回	146回	160回										
講座参加者数(年間)	5,123人	4,988人	6,000人										

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	平成18年の教育基本法の改正により、「生涯学習の理念」が盛り込まれ、国、及び地方自治体はその目標を達成させるために、多様な学習機会や学習の場の提供、学習情報の積極的な提供などに努める必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するかの。	類似する事務事業はあるが、公民館独自の講座を展開しており、統合は困難である。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	講座開催回数が前年比を下回っていることについては、講座回数は減らしているものの、幅広く講座を開催し、現代的課題や地域ニーズに対応したものを展開し、ある程度の成果を挙げることができた。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	すでに、最低限度の予算で事業を展開しており、コストを削減する余地はない。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	生涯学習の振興については、社会教育の観点から、市が直営で実施することが必要である。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	本市の生涯学習のまちづくりを推進させるために、公民館活動の機能である「集う」「学ぶ」「結ぶ」を実践活動として、地域のニーズに対応した各種活動を展開しており、計画どおり事業をすすめることが適当である。
課題及び今後の方向性			本市の生涯学習のまちづくりを推進するため、公民館は、生涯学習の中核的施設として、大きな役割を担っており、今後も学校や他の機関や団体なども連携を図りながら、住民の身近な学習・交流の場として、現代的課題や地域ニーズに対応した講座・事業を展開していく必要がある。

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	生涯学習部 中央図書館 庶務係				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				105
まちづくり目標	自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち				
施策	市民が主体となった学習活動の充実				
事務事業名	図書館管理運営事業				
予算科目	一般会計	10款	5項	4目	3細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	(主な内訳)								
予算現額		—	228,933千円		<table border="1"> <tr> <td>図書購入</td> <td style="text-align: right;">40,499,443円</td> </tr> <tr> <td>図書館旧システム保守</td> <td style="text-align: right;">7,063,560円</td> </tr> <tr> <td>図書館システム構築</td> <td style="text-align: right;">27,495,336円</td> </tr> <tr> <td>図書館システム機器更新</td> <td style="text-align: right;">30,120,455円</td> </tr> </table>	図書購入	40,499,443円	図書館旧システム保守	7,063,560円	図書館システム構築	27,495,336円	図書館システム機器更新
図書購入	40,499,443円											
図書館旧システム保守	7,063,560円											
図書館システム構築	27,495,336円											
図書館システム機器更新	30,120,455円											
支出済額(決算額)		—	221,212千円									
財源内訳	国県支出金	—	54,629千円									
	地方債	—	0千円									
	その他	—	0千円									
	一般財源	—	166,583千円									

3 事務事業の概要

目的	生涯学習社会を迎え、住民の必要とする知識や情報を資料提供し、学習の推進を支える。また、新しい時代の図書館が利用者の期待に応え、より良いサービスを行うため、施設の維持管理に努める。
根拠法令等	図書館法、東広島市立図書館設置及び管理条例
概要	<p>1 図書の購入 市民のニーズに応え、蔵書の充実を図る。</p> <p>2 移動図書館車 中央図書館及び黒瀬図書館から市内の各地を移動図書館車で巡回し、広く市民にいつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できるサービスを実施している。又、市内の小中学校等を巡回し、学校の読書活動の支援を行っている。</p> <p>3 行事 各図書館でおはなし会等の行事を開催した。</p> <p>4 図書館システムの更新 システム及び機器の老朽化に伴い、システム更新を行った。(平成22年2月切替)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>5 図書館資料の予約 各図書館の窓口及び館内蔵書検索機で予約を受け付けている。又、インターネットの蔵書検索サービスを提供し、利用者のパソコンや携帯電話からによる予約受付を常時行っている。</p>

4 活動・成果

活動・成果	1 活動・成果		
	・ 蔵書数		
	年度	H 2 0 年度	H 2 1 年度
	蔵書冊数	524, 430 冊	546, 481 冊
	・ 移動図書館車について、市内小学校 3 7 校、中学校 2 校、特別支援学校 2 校、幼稚園 2 園を年 1 0 回、一般ステーション 2 3 箇所を年 1 1 回巡回した。		
	・ 平成 2 1 年度の行事（おはなし会等）		
	月例行事	その他の行事	
	23 件	41 件	
	・ 図書館システム更新においては、公募型プロポーザルを実施し、市民により便利になるように機能面の強化に配慮し、保守改善・費用抑制を重視してシステム構築を行い、図書館全館にユニバーサルデザイン筐体に収納されたタッチパネル式館内蔵書検索機（18 台）と利用者自身が図書館内で調べものをするための検索用インターネット開放端末（10 台）を設置するとともに、図書館ホームページも刷新した。		
	2 指標の推移		
	H20	H21	H23 目標値
市民 1 人当たりの個人貸出冊点数（年間）	5.79 冊点	6.31 冊点	6.77 冊点
市民 1 人当たりの予約件数（年間）	0.32 冊点	0.39 冊点	0.26 冊点

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	本の選書、移動図書館車の学校への巡回、図書館内での調べものの支援（レファレンス）のサービスは採算ベースにはそぐわないため、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	一般利用者向けの公共図書館としては市立図書館しかないので、類似する事務事業はない。
有効性	成果の達成度	想定した成果（目標）をあげることができたか。	図書館システムの更新により、利用者の利便性の向上と同時に保守の向上と費用抑制が図られ、想定以上の成果があった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	図書館システムについては平成 2 1 年度に更新を行ったため、平成 2 2 年度以降の保守コストが削減される。
効率性	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	館管理、図書資料配送、清掃、図書館システム保守等の一部の業務について委託して実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおり事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性			市民のニーズに応え、図書館の開館時間の延長を検討している。その他の業務は概ね計画どおり進めており、引き続き本事業を推進する。